

決議案第1号

(和光市議会)

「議案第50号 令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算  
(第3号)(土木費)」に対する附帯決議

上記の決議案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出し  
ます。

令和3年9月24日

和光市議会議長 齊藤 克己 様

提出者 和光市議会議員

賛成者 和光市議会議員

守保友博

内山 恵子  
富澤 勝広  
齊藤 誠

富澤 啓之  
伊藤 妙子

赤松 祐造

金井 伸次

鳥飼 雅司

熊谷 二郎

小嶋 智子

松永 靖恵

萩原 圭一

「議案第50号 令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算  
(第3号)(土木費)」に対する附帯決議

和光市の財政状況が逼迫していることは今に始まったことではなく、市は枕詞のように昨今の厳しい財政状況の下ではと誼い、抑制的な財政運営が延々となされてきた。

こうした中で、今般の和光版 MaaS は事前に議会にも市民にも全容が明らかにされることは無く、なし崩し的に事業が開始されたものである。和光版 MaaS のうち、自動運転事業に関し、昨年市の国に対する応募時から、国の事業採択がなされた当時まで、市は採択された事実のみを議長へ通知したに過ぎず、総工費試算を含めた全容を議会へ正式に報告することもなく、事業着手に踏み切った。

本年3月の当初予算において、市の一般財源から約1,700万円の支出があり、その後6月定例会の一般質問で総工費が約8.8億円ということが明らかとなった。

そして、今回の議案第50号の補正予算で国が55%、市が45%、総額約6,300万円の支出が提案された。こうした経緯を踏まえ、和光市議会としては安易に巨額の支出を容認することはできないことから、当議案に附帯決議を行うものである。

- 1 和光版 MaaS、自動運転サービス導入事業について、事業の全容、進捗、国との協議の状況等、できるだけ詳細な情報を適宜、市民および議会へ丁寧な説明を行い、理解を得ること
  - 2 国からの交付金の割合ができるだけ高くなるよう国と協議を尽くすこと
  - 3 健全な財政運営の実施、柴崎市長が進めている事業総点検との整合性を図ること
  - 4 市民の生活に密着した事業展開、予算執行に努めること
  - 5 公共交通事業計画の策定および投資的事業には市民の意見を積極的に聴取すること
- また、本事業における専用レーンを建設することにも市民の合意を得るよう努めること
- 6 総工費、ランニングコスト、市民の利用見込み、市への財政的メリットを厳格に算定し、中長期的に見て一般財源から補填しなければならない場合、または事業継続に疑義がある場合、事業の

見直しをすること

7 上記6のような懸念が無いと判断できて初めて予算を執行すること

以上、決議します。

令和3年9月24日

埼玉県和光市議会